

令和元年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	令和2年2月21日（金） 午後1時30分～3時30分
会 場	長野市役所第一庁舎7階 第1委員会室
出席者	委員12人（欠席、坂口委員、武内委員） 事務局11人 地域包括支援センター代表4人 傍聴者2名
次 第	<p>1 開 会 地域包括ケア推進課 森澤補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 樋口保健福祉部長</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）台風19号の影響により被災した地域包括支援センターの状況について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐（資料1） 中部地域包括支援センター 高戸谷所長（資料1）</p> <p>4 協議事項</p> <p>（1）令和2年度 長野市地域包括支援センター設置運営方針（案）について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐（資料2）</p> <p>（2）事業報告及び事業自己評価について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐 （資料3-1）（資料3-2）（資料3-3）（資料3-4）</p> <p>（3）委員の任期満了による改選及び一般公募について 説明：地域包括ケア推進課 森澤補佐（資料4）</p> <p>（4）介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 松澤係長（資料5）</p> <p>（5）長野市ケア会議について 説明：中部地域包括支援センター 松山係長（資料6）</p> <p>5 閉 会 地域包括ケア推進課 森澤補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>報告事項</p> <p>（1）台風19号の影響により被災した地域包括支援センターの状況について（資料1）</p> <p>一番被害のあった豊野サブセンターについて、パソコンなどの今までのデータが入った機器が水に浸かって使えなくなってしまったなどあると思うが、被害の状況はどうだったか。また、今後こういったことが起きる可能性もあるが、どう対策をしていくのか考えたほうが良いのではないかと。</p> <p>包括豊野サブセンター</p> <p>パソコン、公用車、書類などはすべて流されてしまった。ただ、パソコンのデータのみは1か月後には復旧させることができたため、今まで行った高齢者実態把握のデータなどを今も活用できている。</p> <p>包括豊野サブセンターは台風により、天井まで浸水してしまった。浸水した当日は、休日だったため人的被害はなかった。浸水により職員が事務所に近づけなかったため、</p>

	<p>翌日10月14日朝より泥の片づけなどを行った。中部包括に一般相談を請け負って頂くなど、すぐに対応していただきとても助かった。安否確認については、まず自分の担当している方にすぐ電話をし、その後実際に訪問して安否確認をした。避難所も訪問して回り、個別に相談を受けたりした。管内のケアマネージャーからは、事業所が被災していたり、被災により電話がすぐに通じづらかったりする中で安否確認や連絡を取ることに、また緊急ショートステイなどの受け入れ先を見つけることが難しかった、という声があった。現在の豊野地区の現状としては、令和元年12月末時点で、被災家屋が682棟、そのうち全壊が368棟あった。被災者支援チームの動きとしては、チームメンバーは長野市ささえあいセンター、包括、住民自治協議会、豊野地区の区長、社会福祉法人賛育会、災害NGO、長野市復興局等で構成されており、現在週1回のチーム会議を行っている。「ぬくぬく亭」という被災者が集える場所があり、その運営についてこの会議で検討をしている。また、親戚の家に避難している方や、被災した家の2階にそのまま住み続けている方の情報が入ってきづらく、埋もれやすいのでピックアップしてアプローチできるようチーム内で情報共有をし、地図に落とし込み「見える化」するなどを行っている。</p>
委員	<p>今後同じような災害が起きた場合の対策として今後の展望はあるか。また、他の都道府県で同じような水害に遭われた所があるが、その報告などが参考にできるか。</p>
事務局	<p>老人福祉施設を含めた地域包括支援センターについて、業務の継続計画（BCP）をしっかりとっておく必要があり、これをそれぞれ見直すよう動き出している。災害の内容が多岐にわたっており、地震が市内全域に起きた場合など、最悪の事態を想定して動かなければならないと思う。そして、その場合に専門家などの支援ができる立場の側の機能がストップしてしまうことも考えられる。そうした場合には、地域住民の方々の力を借りながら最低限の間、地域で支え合うことも必要に応じて考えていかなければならないと思う。災害が起きた直後、地域住民によって救助されたり、支えられていたりする実態が多くある。BCP等を含めて色々な想定をしていくが、最悪の事態として地域の中での助け合いについてもより強化しながら進めていく必要があると思う。</p>
	<p>協議事項</p>
	<p>(1) 令和2年度 長野市地域包括支援センター設置運営方針(案)について(資料2)</p>
会長	<p>資料2の権利擁護業務の記載の中で、消費者生活センターや警察などの関係機関との連携ができるようになってきた、という記載があった。以前はなかなか関与してもらえなかった覚えがあったと思う。現在はどうか連携しているか、具体的な例はあるか。</p> <p>また、先ほど話のあったデータの管理という点で、今回被災されたセンターは幸いデータの復旧ができたが、1か月もかかっている。もし、基幹型である中部地域包括支援センターでクラウドといった形でデータを一括管理できると復旧が早く、かつ委託包括も安心できるのではないかと思う。この2点についてどう考えるか。</p>
事務局	<p>データ管理について、バックアップを二重にとることで対策をする方法などを考えていきたい。中部包括支援センターでデータを一括管理する方法については、発想とする</p>

	<p>と、地域包括支援センターのデータだけではなく、その他包括ケアシステムに関係する様々な団体との連携を、ICTを使って活用していくような方法も考えられる。先日、名古屋市の医師会のケースを紹介いただいた。名古屋市では、医療関係、介護関係等が、ネットワークを組んで必要なデータを共有できるようになっている。長野市もこのような形まで発想していくことは可能だと考えている。すぐに実現するとはなかなか言い難いが、将来的にはこういった形も見据えながら、まずはバックアップを二重にとるなどといったことで対応していきたい。もし長野市が全体のデータを持つということについては、セキュリティを切断して、閲覧できるところが限られたようなものでないと、ただデータを集めるだけでは難しいと思う。今後の課題としたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>警察などの関係機関との連携について、悪質商法・特殊詐欺などの消費者被害については、消費者被害みまもりネットワークという関係機関で集まっているものがある。特殊詐欺については、長野市は特殊詐欺被害防止アドバイザーとして参画をしている。その中で、消費生活センター、警察と連携してネットワークを組んで、情報共有に努め、その結果の広報等周知について民生委員等の関係機関にも繋ぐなどして対応している。虐待など含めた権利擁護全般については、高齢者虐待防止運営ネットワーク協議会で警察等関係機関との連携の強化を図り活動している。</p>
<p>事務局</p>	<p>日々高齢者虐待の対応に当たっている中で、警察との具体的な連携については、例えば、夫から妻に対する暴力があるような家庭の中に、市の職員のみが入っていくのに危険があるような場合には、警察に依頼をかけて私服の警察官に来ていただき、自宅に伺う際市の職員と共に入ってもらおう。その中でもし暴力があればその場静止するなど対応してもらった。また最近、娘から寝たきりの母に対する暴力があったケースでは、事前に警察へ連絡を入れ、今すぐ保護するべきか、娘を説得しながら介入していくべきか検討し、結果的に、警察では見守りをしていただき、いざとなったら市より連絡をしてすぐ介入できる体制をとるといった形で連携し対応した。平成18年の4月に高齢者虐待防止法ができ、最初は警察との連携がなかなかうまくいかなかった時から、13年たってかなり変わってきたと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>内閣府の認知症に関する調査の結果で、成年後見制度を内容も名前も聞いたことがないという方の割合が49%だった、という記事を過日の新聞でたまたま見かけた。過日、長野市の成年後見支援センター運営委員会が開かれた中でも、周知すること、どんな内容なのかということを知っていただくということがとても大切であるという話があった。内容も言葉も知らない方がいる中で、権利擁護を進めていくということであれば、我々も一生懸命啓発をしていかなければならないので、ぜひ一緒に取り組んでいただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>成年後見制度については、成年後見制度の利用の促進に関する法律ができています。簡単に言うと、市として積極的に関わるようにといった主旨の法律である。今のところは、成年後見支援センターを長野市社会福祉協議会が主体となって運営をしているが、将来的には市が主体となって動いていくように、あるいは、利用促進についても市で計画を</p>

	<p>立てて進めていくようにという話がある。それを受けて、我々も徐々に検討を進めていき、今後、より市が積極的に関わって、経験ある長野市社会福祉協議会とも協力をしながら、積極的に取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの啓発という点について、市民の皆さんに啓発して予防することと、起こったことに対して解決するためにどう対処していくかの2つが大切だと思う。予防については、どのように市民の方にわかってもらうかという方法を具体的に効果のあるものを考えていかなければ実行できない。県警の音楽隊の演奏を見に行った時、休憩時間に悪徳商法などの防止について直接の呼びかけがあった。そういった機会をたくさんつくることで、皆さんで注意していこうという機運を高めるものになるのではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>診療所や病院の窓口にパンフレットが置いてあると、診察の待ち時間に読むことができよかったという声があった。今後検討してはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>様々な関係機関の皆さんに集まっていただき包括ケアを進めていくが、その中でも行政が一番得意、行政しかできないことが、広く全市民へ向かって周知・啓発をしていくことである。我々は広報ながのやホームページなど、あらゆる啓発のチャンネルを持っている。いまお話があったように、関係機関に働きかけるということも重要な方法である。消費者被害については、民生委員とも連携をしており、必ず毎月会議に出席し、警察からの情報提供や、最近の詐欺の手口について説明したりして、民生委員を通じて周知をしてもらっている。このように啓発のチャンネルはたくさん持っているが、啓発する内容が非常にたくさんあるため、できる限りわかりやすい形で様々なチャンネルを使って啓発を進めていきたいと思っている。</p>
<p>委員</p>	<p>私事だが、妻が最近民生委員になり、隣近所から相談を受けているが、そのたびに地域包括支援センターに相談している。総合相談業務の中のアウトリーチについて、これからもより力を入れていただき、ぜひ地域に目を向けて包括支援センターのもつ地域の課題もあれば、行政単位の課題もあると思うが、ぜひ地域と情報交換をしながら解決策を見出せれば良いと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>長野市から出ているフレッシュ情報についてもタイムリーにいい情報が入ってくるので、事業所としてその情報をさらに広めるように努めている。これからもお願いしたい。</p> <p>(2) 事業報告及び事業自己評価について (資料3-1) (資料3-2) (資料3-3) (資料3-4)</p> <p>承認</p>

	<p>(3) 委員の任期満了による改選及び一般公募について (資料4)</p> <p>承認</p>
	<p>(4) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について (資料5)</p> <p>承認</p>
	<p>(5) 長野市ケア会議について (資料6)</p>
委員	<p>以前も包括支援センター運営協議会で長野市ケア会議を兼ねて開催していた。またこの会議で長野市ケア会議を兼ね、最終結論を出すということであれば、地域課題が長野市ケア会議に至るまでの経過も教えていただきたいがどうか。</p>
事務局	<p>現在、地域ネットワーク会議がうまく機能しておらず、地域課題がはっきりしていない状況である。次回の運営協議会では途中経過について示しつつ、モデル事業を進めていく中で集約された課題を報告したいと思う。</p>
委員	<p>長野市の主催する個別ケア会議に何回か出席させていただいたが、何回かやることで見えてくる課題があった。先ほどまだ地域課題がはっきりしていないとあったが、少しずつ見えてきているのではないかと思う。次の段階のネットワーク会議が充実していくともっと見えてくると思う。</p>
委員	<p>地域ケア会議に出席することがあるが、毎回個別ケア会議でどんなことが話し合われたかという報告はない。個別ケア会議の時点で問題が解決してしまえばそれまでかもしれないが、どんな課題があったのか報告だけでもあげてもらえると、地域ネットワーク会議にも大勢の多職種が参加しているのでまた違った意見がでて良いと思う。</p>
委員	<p>複数の歯科医師も会議に出席できるよう検討をお願いしたい。</p>
事務局	<p>ケア会議にもそれぞれフェーズと目的があるので、歯科医師にどのくらい、どの立場で参加していただくのが良いか、またすり合わせをしていきたいと思う。</p>
	<p>以上で議事をすべて終了する。</p>